

## 本県教育の特徴的な動き【成果と課題（H30現在）】

### 1. 学力の育成

- ・教育基本法、学校教育法で求められている学力の3要素「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に向かう意欲・態度」をバランス良く育むという認識は学校で共有されてきている。
- ・教育の質の向上を図るため、この学力観に基づく「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進め、全県に普及させると共に、教員の多忙・多忙感を解消するための環境整備が必要である。

※環境整備の状況：30（35）人学級編成の実施（小1、2年、小3～中3）、高校への業務アシスタントの配置・ICT環境整備・中山間地域・離島への教員加配

- ・地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合は、全国と比べると高い。社会に能動的に関わる態度や貢献する心を育むため、高校と地元の小・中学校との連携を一層深めていきたい。
- ・学校司書の小・中・高校への配置等により、学校図書館活用教育を支援してきた。新学習指導要領で求められている資質・能力の育成において学校図書館活用教育が有効であることを、教職員、児童生徒だけでなく保護者や地域住民へも周知していき、学校図書館を活用した授業展開を全県に普及させることが必要である。

◆関連データ 資料2 P13～P15、P21

### 2. ふるさと教育

- ・小中学校を通じた系統性・発展性ある「ふるさと教育」を進めることができた。今後は、就学前から高校生、大人までの「ふるさと教育」を充実し、地域課題の解決や地域に貢献しようとする「地域を支える次世代」の育成を図る。
- ・学校を中心に実施する「ふるさと教育」の成果を活かし、地域で取り組む「ふるさと教育」を公民館等を中心に推進する必要がある。

◆ふるさと教育を35時間以上実施している小・中学校 100%

### 3. いじめ・不登校

- ・小中学校の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、全国平均より高い状況にある。アンケートQUの実施、スクールカウンセラーの配置、教育支援センターへの支援などを通じ、いじめや不登校に対する総合的な取り組みを推進しているが、児童生徒がそれぞれに自己有用感を感じることのできる学級集団づくりに取り組むなど、学校全体で不登校の問題に取り組む必要がある。

◆不登校児童生徒数（1,000人あたり） H25：14⇒H29：16.8

#### 4. 特別支援教育

- ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、また障がいの状態が多様化している。特別支援学校のセンター的機能の活用、特別支援教育支援専任教員の配置など、きめ細かな取り組みを実施しているが、今後も児童生徒一人一人の教育的ニーズにあった支援を充実する必要がある。

◆関連データ 資料2 P 9、10

#### 5. 離島・中山間地域の教育力確保

- ・学校、家庭、地域が連携した離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業の取り組みにより、県外出身の生徒が増加し、県内の生徒との間で多様な価値観の共有、生徒同士の切磋琢磨、コミュニケーション力の向上などが見られ、学校の活性化につながっている。
- ・県外入学生の多様な価値観に触れることにより、県内中学生にとっては地域の魅力の再発見、地域への肯定感や地元愛の深まりをもたらしており、一部の魅力化校において、地元町内からの出願が増加したり、県内他地域からの出願が増加するなど、県内にも各高校の魅力化が認識されてきている。
- ・島根の教育をより一層魅力あるものに充実していくため、効果的な地域課題解決型学習の実施や各教科の「主体的・対話的で深い学び」の実現などに向け、各学校における人的、物的資源の充実が必要である。

◆県外入学者数： H22：54名⇒H29：184名

#### 6. 健康づくり

- ・運動離れや運動をする子としない子の二極化による全体的な運動能力の低下が見られ、学校の中での体力向上の機運が十分に浸透しておらず、体育授業の充実・改善が必要である。

◆子どもの体力値（S61を100） H29：94.5